

第895回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成29年6月8日(木)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 佐竹委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員

4 説明のため出席した者

西村理事兼教育次長, 清元教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長,
佐藤福利課長, 山本教職員課長, 奥山義務教育課長, 目黒特別支援教育室長,
岡参事兼高校教育課長, 横山参事兼施設整備課長, 松本参事兼スポーツ健康課長,
鎌田参事兼全国高校総体推進室長, 新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長,
山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第894回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第895回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

教 育 長 佐竹委員及び齋藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について

教 育 長 6 議事の第1号議案については, 非開示情報が含まれているため, その審議については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。

秘密会とする案件は, 9の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 平成30年度使用教科用図書採択基準等について

(説明者: 清元教育次長)

「平成30年度使用教科用図書採択基準等について」御報告申し上げます。

資料は, 1ページから5ページとなる。また, 別冊資料として3冊配付している。

はじめに, 資料3ページの「教科書の採択に係る基本方針」を御覧願いたい。これは, 県内の公立学校で使用する教科書の採択について, 基本的な方針を示したものであり, 第2期宮城県教育振興基本計画が定まったことを踏まえて, 一部修正し県教育委員会としての教科書採択の方針を明確に示したものである。

この基本方針に基づいて, 資料4ページの「平成30年度使用教科用図書採択基準」及び資料5ページの「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書採択基準」等を作成したものである。

資料1ページを御覧願いたい。

これらを踏まえて, 本年度は, 平成30年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」と特別支援学校及

び小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（一般図書）」の採択の年であることから、2の（2）にあるとおり、本年4月26日に教科用図書選定審議会に対して「小学校において、平成30年度から使用する『特別の教科 道徳』の教科書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項」と「特別支援学校及び特別支援学級において、平成30年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項」について諮問したところ、6月1日に審議会委員長から資料2ページのとおりの答申があった。

この答申を受けて、答申内容どおり採択基準及び選定資料を定めたものである。

はじめに、小学校「特別の教科 道徳」の選定資料別冊1・2を御覧願いたい。別冊1は、採択基準の4つの観点に基づいて、特徴をまとめたものである。

別冊2は、各教科書の特徴等を一層明確にし、記載内容や分量を比較対照できるようにしたものである。この資料の1ページから3ページには、作成の目的、作成に当たっての留意事項等を示している。また、6の（2）に示したとおり、本県の喫緊の課題であるいじめ問題や生命にかかわることについて、道徳の授業において取り上げて指導する必要性があることから、これらの題材について取り上げている教材等を調査し、その対応状況を明確にするようにしている。各市町村の採択地区においても、ぜひ参考にしていきたいと思っている。

次に、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書については、別冊3を作成した。この資料は、教科用図書を採択する際に参考とするための資料で、それぞれの教科用図書の特徴等について採択基準をもとに作成したものである。

答申を受けて決定したこれらの採択基準等については、市町村教育委員会及び採択地区協議会、県立特別支援学校及び国立大学法人の各学校等に対し6月5日付けで通知し、公正かつ適正な採択事務について指導・助言を行うとともに、採択地区の担当者への説明会を行ったところである。

なお、平成30年度に使用する「特別の教科 道徳」の教科書や特別支援学級で使用する教科用図書は、各採択地区ごとに協議や調査研究が行われ8月31日までに採択されることとなっている。

県立特別支援学校においては、学校ごとに協議や調査研究を行い、7月24日の教科用図書採択検討会議において、採択案を作成し、8月の県教育委員会に報告し、採択することになる。

本件については、以上である。

（質 疑）

佐 竹 委 員

この採択基準について、県教育委員会と現場、又、実際に使用する教員との意識が一緒でないと円滑な指導に結びつかず、十分な教育ができないと思うので、意思の疎通を十分にとって現場の希望を採択に反映してほしい。道徳教育の本について、いじめの項目が盛り込まれているなど、道徳に関する心の醸成について基本的なことを考えて本を選んでいと思う。この本を使う教員の教育も必要だと思うし、道徳に関しては考え方が多岐にわたると思う。このことから、子供達が今、何を考えているかを率直に出せる状況におき、それに対して皆さんで話し合いができ、いくつかの結論を見いだす教育ができるような教員の向き合い方をしてほしい。さらに、モラルを身に付け、他者への思いやりや生きる力というものを醸成できるような指導が必要になってくると思う。この本を基に色々な観点から話し合いを持ち、教えられる側や教える側がお互いに学べるような環境を作っていたきたい。

高 橋 教 育 長

選定資料について県教育委員会と採択権者である市町村や広域、小学校現場との関係、この選定資料をどのように使って採択権者が教科書を採択していくのか。その際、学校現場の取り組みはどのようになるのかその流れについて確認する。また、これからの「特別の教科 道徳」の授業の基本的な在り方について、これが正しい、これが間違っているという指導から、共に考えていく方向になると思う。これからの「特別の教科 道徳」の在り方について再確認する。

義 務 教 育 課 長

採択の流れについては、県教育委員会としては各採択地区に採択の資料を指導助言の

情報として提供する。県内に8つの採択地区があるので、その地区において調査研究の委員会を立ち上げ、採択委員会の協議会において決定していく流れである。6月16日から14日間、県内に14地区ある各教科書センターにおいて県民に幅広く新しい教科書を見ていただく。その場で、教職員も教科書を手にとって見ていただき、意見を集約して各市町村教育委員会で吸い上げをしていく。

道徳の基本的な考え方については、今回の改定はよく考えて、そして話し合っただけで道徳的な価値を掴んでいくこととしており、さらに、教科化ということで、採択地区内ではどの学校でも同じ教科書を使ってそういった授業が行われることになる。教科書のつくりも、子供達の意見を吸い上げ話し合うような内容になっている。

佐竹委員
義務教育課長

道徳を担当する教員への研修は考えているか。

来週、県内の道徳教育推進教師（道徳担当者）に対して、県庁で新しい道徳についての考え方や授業の進め方について、研修を予定している。

佐竹委員

道徳教育は大切だと思うので、是非、向き合い方について幅広く受け入れて、指導ができるような研修の体制を整えていただきたい。

伊藤委員

6月5日に市町村教育委員会等に通知しているが、今後の決定までのスケジュール感を伺いたい。

義務教育課

6月5日に通知を発出しているのので、各市町村教育委員会では担当者の説明会も終わっており、この資料に基づいて各地区ごとに採択の準備が始まることになっている。6月16日（金）から2週間（14日間）、教科書センター（県内14カ所）において教科書展示会を行う。この件に関しては、ホームページ等で広く広報をしていく。同時並行して各地区ごとの計画に従って、地区採択協議会が立ち上がり、この資料や各地区の実態に基づいて調査を行い、採択の検討会議を開催し、決定が8月31日までとなり、県に報告されることとなっている。さらに9月始めに文部科学省に報告することとなっている。

（2）「2018年度使用教科用図書採択に係る請願」への対応について

（説明者：清元教育次長）

本年5月31日付けで宮城県教職員組合等から提出された「2018年度使用教科用図書採択に係る請願」に関し、その内容及び対応について、御説明申し上げます。

資料は6ページから7ページである。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。

この請願は、「公正で慎重な審議の下で、教職員の声も反映された、教科用図書を採択すること」と「教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開すること」を求めるものである。

請願事項1「公正で慎重な審議の下で、教職員の声も反映された、教科用図書を採択すること」についてであるが、教科用図書の採択に当たっては、保護者代表、有識者等からなる教科用図書選定審議会からの答申を受けて決定した基本方針、採択基準及び選定資料を踏まえて、各教育委員が調査研究を行うこととしている。また、各中学校での調査研究に基づき提出された教科別教科書評価書を、県教育委員会指導主事及び有識者で構成される教科書採択に係る審査委員会において審査を行い、妥当性を評価している。

これらの手続きを経て、学校から提出された教科別評価書等の資料も参考にしながら、県教育委員会において、基本方針などに基づいて教科の種目ごとに慎重に審査を進め、使用教科用図書を採択しているところであり、今後とも採択権者としての責任のもとに、公正かつ適正な教科用図書の採択に努めていく。

次に、請願事項2「教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開すること」についてであるが、まず教科用図書採択に係る教育委員会の審議については、静ひつな採択環境を確保するため、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うことが必要であると認識しており、文部科学省からも同趣旨の通知を受けているところである。加えて、会議の公開・非公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号、並びに宮城県教育委

員会会議規則第7条及び第8条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で決議したときは、これを公開しないことができる」と規定されている。

また、教科用図書選定審議会の審議については、情報公開条例第19条の規定により、「非開示情報が含まれる審議等」や「会議を公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合」には、「会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる」と規定されている。これまでの会議においては、これらのことを踏まえてそれぞれの構成員の判断により非公開とされてきたところであり、今後とも法令の規定等に基づいて、適正に対応していく。

請願者に対しては、以上のような内容で回答したいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

10 課長等報告

(1) 平成30年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

(説明者：高校教育課長)

「平成30年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから2ページである。はじめに資料1ページを御覧願いたい。

「I 入学者選抜方針」については、昨年12月の教育委員会で報告済みであり、すでに公表しているものである。「II 入学者選抜概要」であるが、「[1] 募集」の「1 出願資格」については、宮城県内に居住、又は居住見込みの者とし、「2 募集定員」については、105名としている。

また、「[2] 出願の手続」については、記載のとおりである。

次に、資料2ページを御覧願いたい。

「[3] 適性検査」の「2 検査の方法」については、検査は、総合問題、作文及び面接とし、総合問題の検査時間は60分としている。検査問題の作成方針については資料のとおりである。

「[5] 選抜に関する日程」については、適性検査は平成30年1月6日に実施し、選抜結果については平成30年1月12日午後4時に本人及び在籍小学校に発送することとしている。

なお、この概要に基づいた入学者選抜要項については、8月末までに完成させ、9月下旬には配付する予定である。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐竹委員

2ページの[2]3(2)で、「県外に住所を有する者が当該県立中学校に就学することが、特にやむを得ないと認められる場合」と記載があるが、やむを得ない場合とはどのような場合が認められるのか。また、[5]に県外からの出願承認願の受付の記載があるが、県外からこれまで出願された件数と承認された件数を伺いたい。

高校教育課長

県外からの出願者については、引っ越しによる理由で、仙台二華中学校は概ね15名から20名程度であり、古川黎明中学校は1名ないし2名で推移している。特にやむを得ない理由については、例えばいじめによってその学校に在籍できない場合や、病気の治療のためである。これまで特にやむを得ない理由に該当する事案はなかった。県外からの合格者は、仙台二華中学校では多い時で5名ほど、古川黎明中学校では毎年1名程度いる。

(2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)宮城県実行委員会第3回総会の開催結果概要について

(説明者：全国高校総体推進室長)

「平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)宮城県実行委員会第3回総会の開催結果概要について」御説明申し上げます。

資料は、3ページから4ページである。はじめに、資料3ページを御覧願いたい。

本年夏に南東北三県において開催される全国高等学校総合体育大会に向けて、去る5月22日、宮城県実行委員会第3回総会を開催した。

「報告事項」として、本大会の競技会場及び競技日程、公開競技等について報告し、「審議事項」として、平成28年度事業報告及び収支決算、また、平成29年度事業計画及び収支予算を提案し、承認いただいた。別紙に南東北三県の競技会場及び競技日程を掲載している。

宮城県においては、県内10市町、19の会場において、7月28日開催のバレーボール女子、サッカーを皮切りに8月20日までの間に各競技が開催される。昨年度の準備状況については、県実行委員会では、各専門部会を開催し、運営に係る実施要領等を策定した。また、南東北各県、関係市町との連絡会議等を開催し、準備業務の調整を行った。

広報関係については、広報紙・広報啓発物などを作成し、県内の中学校、高等学校や市町・関係団体へ配布しPRを行った。

競技運営においては、競技役員等の編成、養成事業の実施など、また、宿泊・衛生、輸送・警備においては大会運営に係る実施体制の整備・対策を行った。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

高校生活動については、県内の各高校に設置した「学校サポート委員会」において、学校行事、地域のお祭りなどでPR活動を実施し、また、その代表生徒で組織する「高校生活動推進委員会」では、カウントダウンイベントや三県合同プレイベントに参加し、広く県民の方々へPRを行った。

今年度の活動については、引き続き、会場の市町及び関係団体と連携を図り、運営の準備に万全を期すとともに、屋外広告や広報紙など各種媒体を利用した広報活動を行い、さらに大会開催の機運を高めてまいり。また、高校生活動については、各学校においてPR活動を行うとともに、大会期間中においては、学校サポート委員会による最寄駅案内所の運営、競技会場においては多くの高校生が補助員として大会運営をサポートしていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐 竹 委 員

素晴らしい大会になると思うが、生徒達も頑張っているところなので、こちらのサポートとしては、ケガや救急時の対応、また宿泊や弁当などの対応をしっかりと確認していただき、皆さんが何事もなく安心してプレーでき、宮城県に来て良かったという思い出を作っていただけようサポートをお願いします。

総 体 推 進 室 長

宿泊・弁当の手配については、先日総文祭と合同で保健所の講師を招いて、県庁、登米合同庁舎を会場に衛生講習会を実施しており、食中毒等の予防に万全を期したい。また、熱中症対策など、ケガや緊急時等に対応できるように市町の実行委員会と準備を進めている。

伊 藤 委 員

南東北インターハイは、競技に参加する選手だけのものではないと思う。資料4ページの「高校生活動の推進」に記載のある高校生活動推進委員会を通じて、単独校ではなく他校との生徒と連携をしながら意見交換をして運営に参画すること。それから、かなりの生徒が補助員として参加するので、こうした形で関わることで、競技者以外にも側面からサポートする補助員として参画することで主体性も出ると思う。こうした経験を積むことが、社会人になった時に大変有意義に活かされてくるので、皆さんで温かく見守っていただきたい。

(3) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)第3回宮城県実行委員会の開催結果概要について

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

「第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)第3回宮城県実行委員会の開催結果概要について」御説明申し上げる。

資料は、5ページから6ページである。はじめに、資料5ページを御覧願いたい。

本年夏に本県で初めて開催する第41回全国高等学校総合文化祭に向けて、去る5月30日、第3回宮城県実行委員会を開催した。

実行委員会では、初めに「審議事項」として、平成28年度事業報告及び収支決算、また、平成29年度事業計画及び収支予算を御審議いただき、御承認をいただいた。審議終了後、生徒実行委員長や生徒総務委員会などの5つの生徒企画委員会の委員長から、これまでの活動報告を行った。

資料6ページを御覧願いたい。

「高校生の芸術文化活動発表」として、みやぎ総文2017に出場する富谷高等学校弦楽合奏部による演奏を御披露した。大会イメージソング「明日のために」を含む3曲を弦楽器ならではの艶やかな音色の演奏に大きな拍手をいただいた。

平成28年度の主な活動状況と平成29年度の主な活動計画は資料に記載のとおりとなっているが、大会本番まで広報活動をさらに充実させて大会開催の機運を高めるとともに、全国から来県される多くの方々に「もう一度、宮城県を訪れたい」と言っていただける大会となるよう引き続き準備を進めていく。

以上が実行委員会の概要であるが、別紙としてみやぎ総文2017の部門会場、開催日程を一覧としている。一覧の20番にある特別支援学校については、藤崎百貨店を会場にカフェを開催することになっている。カフェでは、石巻市のコーヒー店と藤崎百貨店の協力をいただき、小牛田高等学園、女川高等学園、いずみ高等支援学校の生徒が育てたカボチャを使ったオリジナルの焼き菓子を商品化し、販売することになっている。委員の皆様にも足をお運びいただければと思っている。

本件については、以上である。

(質 疑) | 質疑なし

1 1 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 「算数チャレンジ大会（算チャレ）2017」
- (3) 平成29年3月高等学校卒業生の就職内定状況

1 2 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 | 次回の定例会は、平成29年7月13日（木）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後2時15分

平成29年7月13日

署名委員

署名委員